

四日市市調達公告

(215)

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

平成15年8月20日

四日市市長 井上 哲夫

工事名	富田汚水4号幹線管渠布設工事		工事担当課	下水建設課	
工事場所	四日市市 大矢知町外3町 地内				
工事概要	800管推進工 L=602m				
	立坑工 2箇所				
	人孔工 2箇所				
工事期間	契約の日 から 平成16年1月30日 まで				
参加資格に関する事項	業種	土木一式			
	代表構成員	対象ランク又は総合点	A ランク		
		建設業の許可	特定のみ		
		住所要件	求める		
			市内に本店を有する者		
		現場代理人	1級国家資格者に限る	専任配置できる者	
		主任技術者 又は監理技術者	1級国家資格者に限る		専任配置できる者
			専門技術者	推進工事技士	専任配置できる者
	第2構成員	対象ランク又は総合点	A ランク		
		建設業の許可	特定のみ		
		住所要件	求める		
			市内に本店を有する者		
	主任技術者	1級国家資格者に限る	専任配置できる者		
	専門技術者	推進工事技士	専任配置できる者		
	その他				
代表構成員に求める事項 過去に 800mm以上の推進工事(官公庁発注のものに限る)の元請実績を有する者(特定建設工事共同企業体としての元請実績も可)。					
特定建設工事共同企業体の構成に関する事項 (別添の協定書・委任状・使用印鑑届を3部提出すること)					
特定建設工事共同企業体の構成員は2者とする					
特定建設工事共同企業体の構成員の出資比率は、最低30%以上とする					
特定建設工事共同企業体の代表者となる構成員の出資比率が最大であること					
特定建設工事共同企業体の協定方式が、国土交通省指導の甲型方式であること					

平成15年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成13年10月1日から平成14年9月30日まで)における事項

入札参加資格確認申請書の提出期限、場所	期限	平成15年9月1日 月曜日 午後4時まで
	場所	四日市市役所 総務部 調達契約課
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成15年9月11日 まで
	場所	四日市市役所 総務部 調達契約課
設計図書等に対する質問	平成15年9月1日 までに書面により申し出ることができる。	
	回答は 平成15年9月4日 以降調達契約課において供覧する。	
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成15年9月5日 まで
	場所	株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 0593-52-3044
入札参加資格の確認結果通知等	入札参加資格の無い者のみ、平成15年9月4日 に電話により連絡する。	
	なお、参加資格の有ると認められた者は連絡しない。	
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・配達記録郵便のいずれかに限る)	
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所調達契約課行	
入札書の郵送期間	平成15年9月4日 木曜日 から 平成15年9月10日 水曜日 必着	
入札(開札)日時	平成15年9月12日 金曜日 午前 11 時 00 分	
入札(開札)場所	四日市市役所 総務部 調達契約課 3階 第1入札室	
支払条件	前払金 有 部分払 有	
予定価格(税抜)	¥195,800,000	当価格より高い入札は落札外とする。
最低制限価格	有 (予定価格の 81.00 %から 82.99 %においてくじにより決定)	当価格より低い入札は落札外とする。
その他	本一般競争入札の実施については、「平成15年度に実施する一般競争入札について必要な事項」(平成15年四日市市告示第246号)のとおりとする。	

工事の施工実績書

会社名 _____

工 事 名 称 等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所(市町村名)	
	契約金額	¥
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	単体 JV(出資比率 %)
工 事 概 要 等		

800mm以上の推進工事(官公庁発注のものに限る)の元請実績(JVとしての実績も可)を記入すること

なお、次の書類のいずれかを添付すること。

契約履行証明及び仕様書の工事内容が確認できる部分

工事完成認定書及び仕様書の工事内容が確認できる部分

建設業法にのった契約書等の写し及び仕様書の工事内容が確認できる部分

上記、仕様書のかわりにコリンズの竣工時工事カルテ(技術データを含むもの)でも可。

また、JVの実績の場合は、出資比率確認のため協定書の写しも添付。

四日市市一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

四日市市長 井上 哲夫 様

特定建設工事共同企業体

住所

代表構成員 商号又は名称

代表者名 印

住所

第2構成員 商号又は名称

代表者名 印

平成15年8月20日 付けで入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、
確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	215			
工事名	富田污水4号幹線管渠布設工事			
工事場所	四日市市 大矢知町外3町 地内			
参加条件	業種	土木一式		
		A	ランク	
配置予定の技術者等その他	現場代理人 (代表構成員)	氏名		生年 月日
		現住所		
		資格又は経験年数		
		(予備)氏名		生年 月日
		現住所		
		資格又は経験年数		
	主任技術者 又は監理技術者 (代表構成員)	氏名		生年 月日
		現住所		
		資格又は経験年数		
		監理技術者資格者証番号		
		(予備)氏名		生年 月日
		現住所		
		資格又は経験年数		
		監理技術者資格者証番号		

受付日時	月	日	時	分
受付番号				

配 置 予 定 の 技 術 者 等 そ の 2	専 門 技 術 者 (代 表 構 成 員)	氏名		生年 月日		
		現住所				
		資格又は経験年数	推進工事技士			
		(予備)氏名		生年 月日		
		現住所				
		資格又は経験年数	推進工事技士			
	主 任 技 術 者 (第 2 構 成 員)	氏名		生年 月日		
		現住所				
		資格又は経験年数				
		(予備)氏名		生年 月日		
		現住所				
		資格又は経験年数				
専 門 技 術 者 (第 2 構 成 員)	氏名		生年 月日			
	現住所					
	資格又は経験年数	推進工事技士				
	(予備)氏名		生年 月日			
	現住所					
	資格又は経験年数	推進工事技士				

規 則
第 3 号様式

入 札 書

平成 年 月 日

四日市市長 **井上 哲夫 様**

入札者 _____ **特定建設工事共同企業体**

共同企業体代表者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

共同企業体構成員

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

入札額			億		百万			千			円

工事場所	四日市市 大矢知町外 3 町 地内
工事名	富田汚水 4 号幹線管渠布設工事
入札保証金	免 除

上記金額に 1 0 0 分の 5 を加算して得た金額で四日市市契約施行規則及び
四日市市工事執行規則によって請負いたしたいから入札します。

設計図書等購入申込書

株式会社三ツ星 様

四日市市発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	215
工事名	富田汚水4号幹線管渠布設工事
工事場所	四日市市 大矢知町外3町 地内

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連携して営むことを目的とする。

(1)四日市市発注に係る 富田汚水4号幹線管渠布設工事 (当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。)の請負

(2)前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、_____特定建設工事共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3ヵ月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所
商号又は名称

住 所
商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

_____	_____%
_____	_____%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行_____支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第 1 4 条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第 8 条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第 1 5 条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第 1 6 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合には、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第 1 項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第 8 条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 1 7 条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、前条第 2 項から第 5 項までの規定を準用するものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 1 8 条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 1 9 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

_____外 1 社は、前記のとおり

_____特定建設工事共同企業体協定を締結したので、

その証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名押印のうえ、1 通を四日市
市に提出し、他は各自所持するものとする。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

委任状

四日市市長 井上 哲夫 様

共同企業体の名称 _____ 特定建設工事共同企業体

共同企業体構成員

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

共同企業体構成員

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記の者を代理人と定め、_____における
次に掲げるいっさいの権限を委任する。

受 任 者

共同企業体代表者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

委 任 事 項

1. 契約金、保証金の請求受領すること。
2. 復代理人を選任すること。

使 用 印 鑑 届

次の印鑑を使用します。

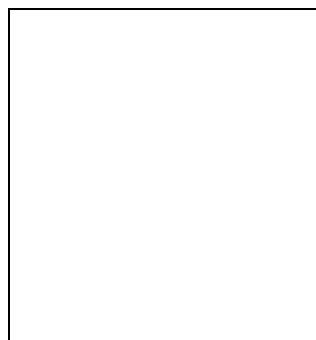
共同企業体の名称 _____ 特定建設工事共同企業体

共同企業体代表者

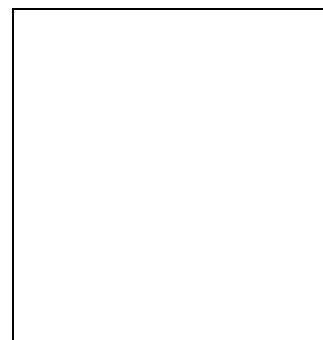
住 所

商号又は名称

代表者職氏名



(社 印)



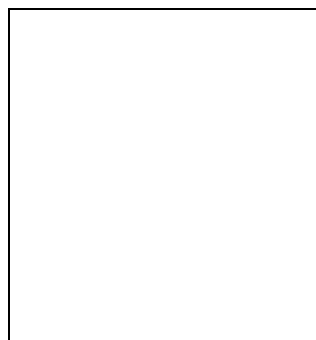
(代表者印)

共同企業体構成員

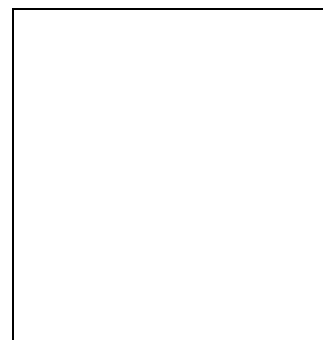
住 所

商号又は名称

代表者職氏名



(社 印)



(代表者印)